

千葉市中央区選挙管理委員会告示第8号

令和4年7月10日執行の参議院千葉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所は、次のとおりである。

令和4年6月22日

千葉市中央区選挙管理委員会委員長 増田昌彦

場 所	設置期間	投票できる選挙人の住所地
蘇我コミュニティセンター 1階ロビー	6月23日から 7月9日まで	区内全域
そごう千葉店 地下1階まつりの広場	7月2日から 7月9日まで	区内全域